

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月26日

日本赤十字社

総務局長 飯嶋 喜史

### 1 工事概要

- (1) 工事名 日本赤十字社ビル消防設備更新工事
- (2) 工事場所 東京都港区芝大門一丁目1番3号
- (3) 工事内容 消防設備更新工事一式

※詳細は、別途配付する「入札説明書」のとおり。

- (4) 工期(予定)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の義務付けの対象とはならないが、廃棄物処理法の規定に従って適正な処理を行うこと。

### 2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

- (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
- (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結  
又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社本社において、建設工事の「専門工事」の「527 消防施設」の競争入  
札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による特定建設業の許可  
を受けてから営業年数が継続して 5 年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における消防施設工事の総合  
評定値が 1,500 点以上であること。
- (5) 平成 28 年 4 月 1 日以降に日本国内で工事完了している 8 階建て以上の建物におけ  
る消防設備の更新工事で、下請け又は元請としての施工実績を有していること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ア 消防設備士甲種 1 類、2 類、及び 4 類の資格を有する者、並びに第 1 種火災報知  
システム専門管理技術者の資格を有する者。
- イ 「消防施設工事業」の主任技術者又は監理技術者を有する者。
- ウ 平成 28 年 4 月 1 日以降に上記（5）の工事において現場代理人、主任技術者又  
は監理技術者として施工した経験を有する者（該当工事の工期の 2 分の 1 以上を  
占める従事経験に限る）。
- エ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する  
者。
- オ 本件入札公告の時までに競争入札に参加する者と 3 カ月以上の恒常的な雇用関  
係を有する者。
- (7) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、  
「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は東京都内  
で行われる營繕工事の不正行為等に基づき、東京都若しくは国からの指名停止等の措  
置を受けていないこと。なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名  
停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、  
上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていな  
いこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされ  
ている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立  
てがなされている者でないこと。
- (9) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるもの  
として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

施設名：日本赤十字社

担当者：総務局 財政部 契約課 岩崎 博亮

T E L : 03-3437-7076 (直通)

F A X : 03-3433-8525

#### (2) 入札説明書等の配付期間及び場所

期 間：令和8年1月26日（月）～令和8年1月30日（金）

10時00分から16時30分まで（12時00分から13時00分を除く）

場 所：上記3（1）と同じ。

#### (3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和8年1月26日（月）～令和8年2月2日（月）

土曜及び日曜を除く

10時00分から16時30分まで（12時00分から13時00分を除く）

場 所：上記3（1）と同じ。

#### (4) 入札及び開札の日時並びに場所

日 時：令和8年3月17日（火）11時00分から

場 所：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

日本赤十字社本社 西館5階502会議室

### 4 その他

#### (1) 入札保証金 免除とする。

#### (2) 契約履行保証

落札者は、請負代金額の100分の10以上の、日本赤十字社が確実と認める金融機関（金融機関の長期債務付の投資適格基準で、「Baa2」及び「BBB」以上の格付）の債務保証、公共工事履行保証による保証、又は履行保証保険契約の締結による保証を行うこと。

#### (3) 火災保険付保の要否 要。

#### (4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）と同じ。

(11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2（2）に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動によって契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13) 詳細は入札説明書による。